

摂津市議会

# 議会運営委員会記録

令和2年3月25日

摂津市議会

## 議会運営委員会記録

### 1. 会議日時

令和2年3月25日(水) 午前9時58分 開会  
午後0時21分 閉会

### 1. 場所

第一委員会室

### 1. 出席委員

委員長	福住礼子	副委員長	弘 豊	委員	森西 正
委員	檜村一臣	委員	香川良平	委員	光好博幸
議長	村上英明	副議長	増永和起		

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 溝口哲也 同局総括参与 藤井智哉  
同局主幹兼総括主査 香山叔彦 同局書記 速水知沙  
同局書記 織田裕太

### 1. 案件

- ・議案第1号 令和2年度摂津市一般会計予算所管分
- ・議案第9号 令和元年度摂津市一般会計補正予算(第4号)所管分

(午前9時58分 開会)

○福住礼子委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は、森西委員を指名いたします。

それでは、議案第1号所管分及び議案第9号所管分について審査を行います。

補足説明を求めます。

溝口局次長。

○溝口事務局次長 それでは、議案第1号、令和2年度一般会計予算のうち、議会費にかかわります部分につきまして、先般の令和2年2月17日に開催いたしました議会運営委員会で配付をさせていただきました令和2年度当初予算説明書に基づきましてご説明をさせていただきます。

初めに歳入でございますが、款20、諸収入、項4、雑入、目2、雑入、節1、雑収入の内訳といたしまして、私用電話使用料は主に電報発信に係るものでございます。

電子複写機使用料は、議会事務局内のコピー機に係る各会派の使用料でございます。

次に、歳出につきまして、議会事務局職員人件費を除く予算の総額は2億4,004万2,000円で、前年度と比較いたしますと709万6,000円の減額となっております。

この主な要因につきましては、議員報酬、期末手当等、共済費及び議会ホームページ改修委託料に係る経費の減額によるものでございます。

議員報酬につきましては、前年度当初予算では議員定数19名分を計上しておりましたが、議員1名の欠員に伴い、令和2年度は9月に実施予定の補欠選挙までは18名分の予算を計上いたしております

ことから、その分に係ります差額を減額しております。

委員期末手当につきましても、6月は18名分の予算計上となり、その分に係ります差額を減額しております。

共済費につきましては、総務省が毎年示します公的負担金率が引き下げられましたことにより、その分に係ります差額を減額しております。

議会ホームページ改修委託料につきましては、令和元年度に元号の改正に伴う業務が完了いたしましたので、委託料を減額しております。

また増額分といたしまして、議会だより全戸配布に係る費用として印刷製本費を増額し、議会だより全戸配布業務委託料を新規要求項目として計上しております。

それでは、予算科目に沿ってご説明をさせていただきます。

まず款1、議会費、項1、議会費、目1、議会費、節1、報酬は、議員報酬及び会計年度任用職員報酬でございます。議員報酬について、9月に実施予定の補欠選挙までは18名分、それ以降につきましては19名分で予算計上していることにより、前年度と比較いたしますと290万6,000円の減額となっております。

会計年度任用職員報酬につきましては、会計年度任用職員制度の導入に伴いまして、前年度に自動車運転手嘱託員の一般職非常勤職員賃金として計上していたものを新たに会計年度任用職員報酬として計上するものでございます。

節3、職員手当等のうち議員期末手当は、6月及び12月に支給されます期末手当で、加算率1.2で、6月及び12月の支給率がともに2.025か月で、年4.05か月となっております。

議員期末手当につきましても、6月は18名分で予算計上していることにより、前年度と比較いたしますと221万円の減額となっております。

期末手当につきましては、先ほどの報酬と同様に、会計年度任用職員制度の導入に伴いまして、自動車運転手嘱託員の期末手当を新たに計上するものでございます。

節4、共済費のうち、議員共済給付費負担金につきましては、共済給付金の給付に要する費用に係る、総務省が毎年示します公的負担金率が前年度の36.9%から35.4%に引き下げられたことによりまして、対前年度414万1,000円の減額となっております。

負担金4,129万1,000円の算出につきましては、本市の標準報酬月額54万円に、1年分を通しての12か月、議員数の18名分と、令和2年度の負担金率35.4%を掛け合わせて算出したものでございます。

議員共済事務費負担金は、市議会議員共済会に支払う事務負担金で、議員1名当たり年額1万3,000円の議員定数19名分でございます。

節7、報償費は、友好都市の交流時に贈呈する記念品代及び手話通訳者派遣費で、前年度と同額でございます。

節8、旅費は、常任委員会及び議会運営委員会における行政視察を実施するための予算を計上し、1名当たり8万円を、常任委員会は議員数18名分、計144万円、議会運営委員会は、議員6名と正副議長の8名分、計64万円の費用弁償を計上しております。

費用弁償につきましては、先ほどと同様に、前年度は一般職非常勤職員賃金として計上いたしておりましたが、令和2年度か

ら自動車運転手嘱託員に係る費用弁償を計上いたしております。

普通旅費におきましては、行政視察に係るその随行職員5名分の予算を計上しております。

また、議長会等関係旅費といたしましては、主に大阪府市議会議長会、全国市議会議長会総会、北摂市議会議長会管外視察等における議長、副議長及び随行職員の旅費を中心に計上いたしております。

節9、公債費は、前年度と同額でございます。

節10、需用費は、前年度に比べ、61万6,000円の増額となっております。この主な要因といたしましては、印刷製本費におきまして、議会だよりの全戸配布に伴い、印刷数が前年度3万500部から、令和2年度は4万5,000部に増加していることによるものでございます。

節11、役務費のうち通信運搬費は、議会事務局が所有いたします携帯電話の通話料及びファクス回線の仮設や休止に係る費用を計上いたしております。近年の使用状況を勘案し、減額といたしております。

手数料につきましては、正副議長室のテーブルクロス等のクリーニング代でございます。

筆耕翻訳料につきましては、本会議での速記、各委員会、協議会等の音声反訳に係るものでございます。人件費の増加により、前年度に比べ、39万9,000円の増額となっております。

節12、委託料におきましては、前年度に比べ、138万2,000円の増額となっております。この主な要因といたしましては、職員派遣委託料及び議会だより全戸配布業務委託料でございます。

職員派遣委託料につきましては、正副議

長の秘書業務等の派遣職員2名に係るものですが、人件費の増加により、前年度に比べ、65万8,000円の増額となっております。

議会だより全戸配布業務委託料は、新規要求項目で、議会だよりの全戸配布に係る業務委託料145万2,000円を計上いたしております。

会議録検索システムデータ更新等委託料は、市議会ホームページや市内LANのインターネット系から閲覧できます定例会や各委員会の会議録検索システムの管理及びデータ更新に係るものがございます。

政務活動費調査委託料は、政務活動費の運用時に弁護士等の第三者によるチェックを委託する経費でございます。

議会映像配信委託料は、本会議場の映像配信システムの配信サービス及び運用管理委託料でございます。

領収書等イメージファイル作成委託料は、政務活動費の運用時に領収書等のインターネット公開のためのスキニング業務の委託に係る経費でございます。

節13、使用料及び賃借料のうち、電子複写機レンタル料は、議会事務局内に設置しておりますコピー機のレンタル料でございます。使用実績に基づき、減額をしております。

自動車借上料及び通行料等は、議長車の行事参加中に発生する駐車場使用料等でございます。

行政視察施設入館料は、常任委員会の行政視察におきまして、一部公共施設への入館に係る入管料でございます。

節17、備品購入費のうち庁用器具費は、政務活動費の運用時、領収書等をインターネット公開するためのスキナーの購入

費でございます。

図書購入費は、議会図書室用に所蔵する書籍の購入費でございます。

節18、負担金、補助及び交付金のうち、政務活動費は、議員一人当たり月額3万円を会派へ交付するものがございます。9月に実施予定の補欠選挙までは18名分の予算を計上しておりますことから、その分にかかります差額を減額しております。

その下の4種類の負担金につきましては、各議長会に対する負担金でございます。

一番下の全国高速自動車道市議会協議会は、高速自動車道の建設促進と、料金制度や防災安全対策など、高速道路の諸情勢や通過共通の問題を総合的に調査、研究し、その解決を図るため、関係方面に要請等の措置を行う組織で、全国325市が加盟しております。同協議会負担金は、1市当たり2万円でございます。

以上、令和2年度一般会計予算所管分の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、令和元年度一般会計補正予算（第4号）のうち、議会費にかかわります部分につきまして、同じく補正予算説明書に基づきながら説明をさせていただきます。いずれも減額補正で、年度末を見通した中で執行状況を精査いたしました上での減額となっております。

節9、旅費につきましては、常任委員会及び議会運営委員会における行政視察を実施するための予算で、一人8万円の計208万円を想定しておりましたが、計109万1,000円の支出となりました。

行政視察につきまして参考までに申し上げますと、総務建設常任委員会では、熊本県宇土市及び佐賀県佐賀市を訪問し、一人当たり約5万3,000円。

文教上下水道常任委員会では、千葉県我

孫子市及び埼玉県戸田市を訪問し、一人当たり約4万2,000円。

民生常任委員会では、東京都足立区及び群馬県前橋市を訪問し、一人当たり約5万円。

議会運営委員会では、愛知県尾張旭市及び愛知県豊明市を訪問し、一人当たり約2万6,000円の支出でございました。

節12、役務費、筆耕翻訳料は、本会議での速記や、各委員会、協議会における音声反訳に係る経費で、業務における年度末見込みにより減額するものでございます。

節13、委託料のうち政務活動費に係る予算で、政務活動費調査委託料は、政務活動費の運用時に弁護士等の第三者によるチェックを委託する経費、領収書等イメージファイル作成委託料は、領収書等のインターネット公開のためのスキニング業務委託に係る経費で、今年度は政務活動費の交付申請がございましたので、それに伴って全額を減額するものでございます。

節18、備品購入費、庁用器具費は、執行差金を減額するものでございます。

節19、負担金、補助及び交付金の政務活動費につきましても、先ほどの委託料と同様に、今年度は政務活動費の交付申請がありませんでしたので、全額を減額するものでございます。

以上、令和元年度一般会計補正予算（第4号）所管分の補足説明とさせていただきます。

○福住礼子委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

森西委員。

○森西正委員 おはようございます。

3点あるんですけれども、1点は議会だよりです。以前は自治会から配布をされて

いましたけれども、今回からは議会だよりは市内全戸配布ということで、まず予算のほうで、63万円プラスになっております。その点、以前は自治会からの配布のときには何部刷っていたのか、全戸配布になったときに何部になるのか、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

それと、議会だよりの市内の全戸配布に係る業務委託料ということが出てきておりますけれども、その点、もう少し詳しくお聞かせいただきたいというふうに思います。

それともう一点は政務活動費ですけれども、今回議会活動等検討委員会において政務活動費の運用再開というふうなことでありますけれども、この新年度予算で計上されている各項目ですね、政務活動費に対して、領収書のイメージファイルの作成委託、それと弁護士の調査ですね、政務活動費の調査委託料、弁護士と公認会計士の相談等というところですけども、もうちょっと具体的に各項目の使途の説明をお願いしたいと思います。

○福住礼子委員長 溝口局次長。

○溝口事務局次長 それでは、森西委員からの3点のご質問にお答えいたします。

議会だよりについてでございます。以前は自治会配布ということで、次年度から全戸配布という形で了解をいただきまして、予算のほうを計上させていただいておりますけれども、これまで自治会につきましては3万500部を印刷分として計上しておりました。今回、全戸配布になるということで、4万5,000部を予算計上として上げさせていただいております。

2点目の議会だよりに係る業務委託料でございますけれども、こちらにつきましても、市の広報誌と合わせて配布いただく

ということで、その後の印刷経費と業務委託料につきまして、当然部数が上がってくるということで、その分が予算のほうとしては増額になっているんですけども、広報誌と合わせて大体約8万8,000部になるので、その分でスケールメリットが図られるということで、議会だよりの配布に係る予算額としては上がるんですけども、全体ではスケールメリットを図る上で経費節減に努めるという形で進めてまいりたいと考えております。

3番目の政務活動費についてでございます。こちらにつきましては、先般の議会活動等検討委員会のほうでご議論いただきまして、これまで凍結となっていた分を新年度に向けて解除していくという形でご意見をいただいております。

ただ、実際の運用に当たりましては、先ほど委員のほうからございましたけれども、領収書をインターネットで公開するに当たって、スキャナーの購入費であったり、領収書をスキャンするに当たっては大量に領収書が出てくる可能性もございますので、その分は業務委託という形で、アウトソーシングする形を考えております。

また、実際に政務活動費の用途について精査しないといけない部分が出てきたときに、その透明性を担保するに当たって、第三者のチェック機関ということで、弁護士であったり、税理士、公認会計士等の第三者機関にその分を調査委託をする予算を今回計上させていただいているものでございます。

○福住礼子委員長 森西委員。

○森西正委員 議会だよりに関しては、「広報せつつ」もうそうですけれども、かつては自治会配布ということで、それがす

べての市民に対して情報公開という意味で、全戸配布というふうな形には今なっていますけれども、私の意見ですけれども、自治会の加入率が今減少していますけれども、そういうふうな部分では市民には情報は公開しなければならないんですけども、そのサービスを提供すると、自治会に加入されていない方もその分サービスの提供を受けるというふうなことで、自治会に加入されている、加入されていないにもかかわらず、されていない方も同じくといいますか、サービスが提供されます。

そのところは、今後の運営に関して、サービスが提供されるから自治会に加入しないという、そういうふうな声もあつたりとか、市民からの意見もありますので、その点は十分に考えていただきたいというふうに思います。

もう一点は、政務活動費ですけれども、本市で凍結以来議員改選がされ、執行経験のない議員も多数おります。

実際に経費といいますか、政務活動費の対象になる範囲とか、もしくは領収書の取り方とか、そこは全議員が共通認識を持つべきだというふうには思いますし、その中で活動しなければならないというふうには思っておりますので、そしてまた議会事務局のほうに必要以上の負担をかけるということがないように、そういうふうな結びつきがないようにしなければならないというふうに思っております。

議会活動等検討委員会にて、今後詳細が詰められたら、全議員を対象にした説明会の開催を要望したいというふうに思います。

併せて、我々の残りの任期がありますけれども、政務活動費の有効活用に向けた早

期の交付手続の開始も要望したいというふうに思いますので、その点、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上です。

○福住礼子委員長 ほかにございませんか。

香川委員。

○香川良平委員 先ほど溝口局次長のご説明の中で、議会だよりですけれども、「広報せつつ」と抱き合わせで合計8万8,000部。先ほど、議会だよりから4万5,000部と「広報せつつ」から4万3,000円部と。「広報せつつ」が4万3,000、議会だよりが4万5,000で8万8,000になると。

「広報せつつ」が4万3,000部であるのに対して、議会だよりが4万5,000部と、なぜ多くなるのかお聞きします。

○福住礼子委員長 局次長。

○溝口事務局次長 香川委員からの議会だよりに関するご質問でございます。

先ほど、「広報せつつ」とセットというか、合わせて配布していただくという形で、8万8,000部というふうに申しております。予算計上といたしましては4万5,000部というふうに冒頭の説明の中でもさせていただいておるんですけども、実際の配布分としては4万4,000部、あと予備で1,000部ほど、直接こちらのほうの窓口等に来られて請求される市民の方等もいらっしゃいますので、その分を少し予備で予算計上としては取らせていただいて4万5,000部ということでの予算計上でございますので、よろしくお願ひいたします。

○福住礼子委員長 よろしいですか。

香川委員。

○香川良平委員 理解いたしました。あり

がとうございました。

○福住礼子委員長 ほかにございませんか。

では弘委員。

○弘豊委員 おはようございます。

私のほうからは、1点、会計年度任用職員というようなことで、今回は予算のほうで計上されています。平成30年度には大阪府の市議会議長会の会長市に当たっていて非常勤職員が議会事務局に配置されているかと思うんですけども、その分はないというような感じでしょうか。

私が以前副議長をしていたとき、大阪府市議会議長会の副会長をしていて、その次の年に会長をするということで、そういう経過がありましたけども、大阪府市議会議長会との関係で、会計年度任用職員がそういった際に必要がないのかどうかということをお尋ねしたいというふうに思います。

○福住礼子委員長 溝口局次長。

○溝口事務局次長 弘委員からのご質問でございますけれども、会計年度任用職員についての予算計上に関してのご質問でございます。

こちらにつきましては、制度が改正されたということで、おっしゃっていただいておりますように、以前は非常勤職員の賃金という形になっておったんですけども、制度改正に伴って、そのような形で計上させていただいております。

これまで、大阪府の市議会議長会の会長市、副会長市に当たっておった時代には、会議等で出張する機会もあったかと思っておりますけれども、当面は、そのような大きな全体の議長会等の役員という形に当たるとことは今のところ予定されておられませんので、議長公務での出張等で運転で

出ていただくという部分で見込んだ形での予算計上をさせていただいております。

○福住礼子委員長 弘副委員長。

○弘豊委員 ありがとうございます。

議長公務の関係では、特段ふやすような、そういったことのお考えはないというようなことなんですけれども、今、議会事務局の体制は正規職員が6名、非常勤職員の方が1名おられて、派遣職員の方が2名というような体制でやられているかと思うんですけど、令和2年度の予算を見たときに、議会事務局の方が5名というようなことになっている中で、非常勤職員とかも使わずに、派遣職員の方が2名ということから、7名になるのかなというふうな、その辺り、ちょっと確認でお教えいただきたい。

○福住礼子委員長 溝口局次長。

○溝口事務局次長 事務局の職員体制についてのご質問でございます。次年度ですね、局長以下5名の事務職員と派遣職員2名という形で予算計上のほうさせていただいております。

派遣職員につきましては、仕様書のほうにも入れておるんですけども、秘書業務が中心ということもございますけれども、事務補助についても仕様書のほうに入れております。ですので、今後、非常勤職員、これまで行政パートナーという形で配置いただいておりますけれども、この部分につきましては、これまでの大阪府市議会議長会等で事務が一時的に増大するという中で、臨時的につけていただいていたという部分も聞いております。

そういった中で、4月以降は、先ほど申しましたように、そういった市議会議長会で事務が増大するということは想定しておりませんので、以前の議会事務局の体制という部分も考えまして、このような形で

の配置の予算計上をさせていただいておりますので、事務職員で不足する部分は派遣職員も一定手伝っていただく部分もあるかと思っておりますけれども、このような予算計上での職員体制で臨んでまいりたいと考えております。

○福住礼子委員長 弘副委員長。

○弘豊委員 議会事務局の体制の問題等では、以前にも一度この場で要望もしたことがあると思うんですけども、その際と比べても、やっぱり業務量の面はむしろふえているんじゃないかなというふうなことも思う中で、人員はどんどん減っているというふうな感覚がやはり見えてもいるんですよ。

派遣職員の方たちにも手伝ってもらおうというようなことをおっしゃられましたけれども、あくまでも何か契約の範囲内というようなことだというふうに思いますし、そういう、以前やったら行政パートナーだった分を派遣職員に切りかえるときにも一定議論がなかったように思うんですけども、そのことも踏まえると、やはり職員体制の確保というようなことは重要な問題じゃないのかなというふうに思って、今後、政務活動費のことは森西委員のほうからも言われましたけれども、そのことで事務局の負担が増大するような状態にならないようにというのはもちろんそうですけれども、議会だよりやホームページにも書いてあるとおり、議会機能を今後またいろいろ強化していこうというふうな形の検討をしていく段階では、一定やっぱり事務局の力も借りて進めていきますのでね、そのところについては、今回人事の部分については議会運営委員会の所管ではないですのでご要望にとどめておきますけれども、ぜひともちょっとそう

いった観点ではくれぐれもお願いしておきたいなというふうに思います。

以上です。

○福住礼子委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○福住礼子委員長 それでは、以上で質疑を終わります。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○福住礼子委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第1号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○福住礼子委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定いたします。

議案第9号、所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○福住礼子委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定いたします。

続いて、委員会条例の一部改正について協議を行います。

本件については、2月17日の本委員会で、事務局から機構改革を伴う委員会条例の改正について説明を受け、会派へ持ち帰りとなっていました。

各会派で相談していただいたと思いますが、本件については2月17日に事務局から説明のあったとおり、改正することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○福住礼子委員長 異議ないようですので、そのように決定いたします。

事務局から、提出者等について説明をお

願いいたします。

香山主幹。

○香山事務局主幹 ただいま決定しました摂津市議会委員会条例の一部改正につきましては、議会議案第1号として議会運営委員が提出者となっていただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

なお、本会議での提案説明は議会運営委員長に行っていただきます。

以上、よろしく願いいたします。

○福住礼子委員長 暫時休憩します。

(午前10時33分 休憩)

(午前11時09分 再開)

○福住礼子委員長 議会運営委員会を再開いたします。

意見書の議事日程、扱いについて協議を行います。

事務局から説明をお願いします。

香山主幹。

○香山事務局主幹 それでは、議会議案の上程にかかわりまして、3月27日の議事日程についてご説明申し上げます。

この日につきましては、日程1が議案第1号など、28件の付託案件に関する委員長報告、採決となります。

この28件を採決グループごとにまとめるように順序を並べかえて、備考欄に採決の方法を記入いたします。

先ほどの協議会での態度表明を基に整理いたしますと、議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第7号、議案第8号、議案第19号、議案第32号、議案第33号が一括起立採決、議案第5号、議案第6号、議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第23号、議案第24号、議案第25号、議案第26号、議案第27号、

議案第28号、議案第29号、議案第30号及び議案第31号が一括簡易採決でございます。

日程2が議会議案第1号摂津市議会委員会条例の一部を改正する条例制定の件で、即決でございます。

日程3が、本日上程が決まりました意見書案でございます。一括上程の上、即決でございます。

こちらを確認させていただきますと、議会議案第2号、議会議案第3号、議会議案第4号、議会議案第5号及び議会議案第6号は一括採決と備考欄に記載させていただきます。

次に、日程4といたしまして、常任委員会の所管事項に関する事務調査の件ということで、こちらについては備考欄に簡易決裁と記載いたします。

3月27日の議事日程並びに議会議案、それから常任委員会の所管事項に関する事務調査表につきましては、本会議開会までに議場配付させていただきますので、よろしく願います。

以上でございます。

○福住礼子委員長 ただいまの事務局の説明のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○福住礼子委員長 異議ないようですので、そのように決定いたします。

次に、議会活動等における課題事項のうち、議員間討議、通年議会及び議会説明会、報告会について協議をいたします。

この件につきましては、去る2月17日の本委員会でご協議いただき、会派内でご協議いただくこととなっておりますので、本日は各会派のご意見を発表いただき、今後検討していくものを絞

り込みいただくとともに、検討項目が複数ある場合は優先順位をつけて進めていきたいと思っております。

まず、絞り込みの方法につきましては、議会運営委員協議会での意見書の提出方法で実施している申し合わせを準用し、2会派の反対があれば検討を見送るという方法も選択肢の一つかと思っておりますが、これを準用することについて、皆さん、いかがでしょうか。

増永副議長。

○増永和起副議長 今まで議会活動等検討委員会の中でいろいろと議論もあって、そして議会運営委員会のほうでこれを具体的に検討するというので渡されてきた課題だと思うんです。行政視察も行ってきた中で、さまざまな会派のご意見というのはあると思うんですけれども、進めていくというものと、それから、これは摂津市議会では当面やらなくてもいいんじゃないかとか、なじまないんじゃないかということで置いておくというのと、またあと、すぐにやるというふうには、いろんな課題もあって難しいかもしれないけれども、引き続き検討していくという、そういうものもあってもいいんじゃないかと思うんです。

白か黒かというふうにはっきり分けてしまうのではなくて、中身としては大事だけれども、具体的にやっていくことについては、今すぐ進めるというふうにならないとか、もっと協議をしていく必要があるねというものもあると思うんですね。

そういう中で、2会派が反対やからということで、それを全部お蔵入りさせてしまうというのは、ちょっと私としては、もう少し丁寧な進め方をさせていただけないかなというふうに思うところです。

○福住礼子委員長 わかりました。

ほかにございませつか。

では、ご意見を承っておきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

なお、今回は賛成または反対のどちらかで発表いただき、ご意見等ありましたら、その旨も併せて発表いただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、まず議員間討議について、各会派からのご意見を発表いただきたいと思ひます。

まず自民党市民の会。

○光好博幸委員 賛成でございます。

○福住礼子委員長 大阪維新の会。

○香川良平委員 バツです。

○福住礼子委員長 改革クラブ。

○森西正委員 バツで。

○福住礼子委員長 民主市民連合。

○檜村一臣委員 バツです。

○福住礼子委員長 日本共産党。

○弘豊委員 進めていけたらなというふうに思つて、賛成です。

○福住礼子委員長 公明党といたしましてはバツと。

ということで、この議員間討議につきましては検討を見送るとさせていたきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

次に、通年議会について、各会派からご意見を発表いただきたいと思ひます。

民主市民連合。

○檜村一臣委員 バツ。

○福住礼子委員長 日本共産党。

○弘豊委員 バツ。見送りでよいかと。

○福住礼子委員長 改革クラブ。

○森西正委員 バツで。

○福住礼子委員長 大阪維新の会。

○香川良平委員 バツ。

○福住礼子委員長 自民党市民の会。

○光好博幸委員 賛成です。

○福住礼子委員長 公明党といたしましては見送る意見で願ひしたいと思ひます。

それでは、通年議会については検討を見送ることとさせていたきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

次に議会説明会、報告会について、各会派からご意見を発表いただきたいと思ひます。

大阪維新の会。

○香川良平委員 賛成です。

○福住礼子委員長 改革クラブ。

○森西正委員 説明会、報告会としてはバツですけれども、前にも言うてました違ふ意見交換会であれば丸ということですよ。

○福住礼子委員長 民主市民連合。

○檜村一臣委員 賛成です。

○福住礼子委員長 日本共産党。

○弘豊委員 賛成で、これも進めていけたらなというふうに思つています。

○福住礼子委員長 自民党市民の会。

○光好博幸委員 バツになります。

○福住礼子委員長 公明党も見送るという意見でございます。

それでは、議会説明会、報告会については検討を見送ることとさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

では弘委員。

○弘豊委員 先ほど増永副議長のほうからも少しありましたが、実際視察に行つてみて、前回の議会運営委員会の際には意見もちょっと出し合つたかというふうに思ふんですけれども、森西委員が先ほど言われたように、ちょっとやりようによってはできるんじゃないかみたいな、そういう意見もある中で、このまま流してしま

っていいのかなというふうなことはすごく疑問があって、検討したけれども何も進まないというふうなことに対する違和感も少しあるんですけれども、ちょっとここで議論を打ち切るのが残念な気がするんですけれども、皆さんはどんなもんなんですか。ちょっと、一回聞けたらなというふうに思うんですが。

○福住礼子委員長 先ほど増永副議長もおっしゃってましたので、この先にまた検討すべきという考え方もあるかとは思いますが、その点について皆さんにお聞きしたいと思います。

それでは、増永副議長。

○増永和起副議長 それぞれの会派ではしっかりご議論いただいて、この場に来ていただいているのはもちろん重々承知の上なんですけれども、そのご議論の中で、どういうところが問題に感じて、これについてはもう今回やらないんだとかというふうなことが、皆さん思っていることがこの議会運営委員会の中でまだ共有できてないと思うんです。

前は、個人の意見として、それぞれ発言したわけなんですけれども、会派として持ち帰って、これについてはここに問題点があるから、ちょっと今回見送りなんだとか、これをぜひやりたいからここは賛成なんだとかというふうなことをもう少しやはり議会運営委員会の中で議論をして、共通認識で、だからこれはちょっと今回置いておきましょうねとか、このことについてはぜひ進めていこうじゃないかとかいうことがお互いの中にないと、私もどなたかから聞かれると、何でこれは見送りになったのと言われても、賛成が多くなかったからですというふうな話しかできないんですよ。自分のとこの会派のことは言えてもね。

なので、やはりもうちょっと、せっかく行政視察まで行ってきているわけですから、皆さんとの共通認識というのを深めるという場があって、それでやっぱり摂津市にはこれはちょっとなじまないねということで見送らしましょうという話になるのはいいんですけども、いかがでしょうかね。私だけですかね、そんなふうに思うの。

○福住礼子委員長 では、暫時休憩させていただきます。

(午前11時21分 休憩)

(午前11時32分 再開)

○福住礼子委員長 では再開をいたします。

ただいま、各会派それぞれに、三つの項目について態度表明はしていただきました。

それにつきまして、ご意見等をお聞きしたいと思いますので、この場でそれぞれ述べていただきますよう、よろしくお願いをしたいと思います。

では改革クラブ、森西委員。

○森西正委員 我が会派では、議員間討議については、議会運営委員会のこの場でも議員がお互いに意見を述べられて、それが議員間討議に当たるのかなと。

今まで本会議の中で、例えば定数削減であるとかいうふうなことは議員同士で、そこは意見はどうであるのかというふうなところがありましたから、もう既にそういうふうな部分では議員間討議にはなっていないかというふうなところでは、実質は議員間討議になっていたのではないかと。例えば委員会であれば、そこは上程者が理事者側ですから、理事者側の部分に関してはおのこの委員がどういうふうな考えを持っているのか、そこを聞くのは、仮に予算に対してどうですかという、例えば委

員に聞くのは、そこはちょっと違うのかなと。

だから、議員間討議というふうな部分に関しては、我が会派としては改めて進めなくてもいいのかなというふうなところですよ。

通年議会ですけれども、視察に行った中で、臨時で臨時議会を開催するというふうなところがありました。そこも調整を図りながら、月例で通年議会をされているところもありました。

そこは、我々が定例でしているところと変わりはなく、緊急に議会を開催するというふうなところは通年議会ではできると。でも、我々も臨時議会を開催するというところはできますので、そこはそんなに、現状で本市で行っておるところと変わりはないのかなというふうなところで、現状のままでもいいのかなというふうなところですよ。

議会説明会と報告会の部分に関しては、視察に行ったところで、市民に対して報告をしなければならぬ、公開をしなければならぬというのは、そこは必要だというふうに思いますけれども、その報告会をするに当たって、視察をした市においては、議員が余りにも時間を割いて作業に負荷がかかって、それに追いやられてしまって、その作業が余りにも多いということであったりとか、その負担が大きくて、年に1回しか報告会ができないというふうなことであったので、そこは市民に対して公開をしなければならぬけれども、そのところは負担になって、別の活動がやっぱりおろそかになったりというふうなところが生じてくるのではないかと。ということで、議会の説明会、報告会については行わなくてもいいのではないかと。

その代わりに、意見交換会とかいうふうなところは、視察に行ったところでは、各種団体と意見交換会をされたりというふうなところがありました。

その部分に関しては、本市においても、例えば各種団体の方と常任委員会とが意見交換というのを行っていく。もしくは、各種団体からの要望を聞いたりとか、そういうふうな部分に関してはできて、必要なのかなというふうなところで、先ほども言いましたように意見交換会というのが可能ではないのかなというのが、我々の会派の考えです。

○福住礼子委員長 民主市民連合。

○檜村一臣委員 結論から言うとすべてバツになるんですけども、通年議会の分については、森西委員と同じ考えです。

継続的に考えるかどうかというふうなところでの話で、先ほど増永副議長の話もあって、うちも丸バツでというふうなところではなくて、ちょっと三角の部分も、ちょっとバツ寄りの三角みたいな感じのところもあったんですけども、議員間討議の部分についても、どちらも視察へ行っての分なんですけど、視察に行って自分が感じるころからすると、議員間討議については、改選前に急いでやらないといけないというふうなところがありました。豊明市の報告会、説明会の分についても、議会改革ランキングの影響もあってというふうなところで進めていったというふうな過程もあって、結果を聞くと、やっぱりちょっと1年に1回以上やらないといけないというふうな中で考えても、もうやるのにいっぱいいっぱいというふうな意見とかもありましたし、議員間討議の部分についてもやっぱりまだどうかと、もうちょっともんでというふうなところがあったとい

うふうな、視察へ行った市には非常に申し訳ないとは思いますが、今やっぱりちょっと急いで進めることについては、ちょっとどうなのかなというふうな意見で、結論だけ先ほど申し上げたところです。

今回、いろいろ新型コロナウイルス感染症関連の件もあって、議会BCPの問題も出たところもあって、やっぱり今回ちょっと進めるに当たっては、議会BCPの話についてのほうを、やっぱりちょっと先にどうしていくかというふうなことの方向性もあって、現時点での回答としてはそういった形にさせてもらったところでございます。

○福住礼子委員長 大阪維新の会はいかがでしょう。

○香川良平委員 議員間討議、通年議会については今言われた意見と同じような考えです。

議会説明会、報告会については、今後検討していくことでお願いしたいなと思います。

先ほど森西委員から、意見交換会ですね、それについても会派としては、すべてこれも丸。

○福住礼子委員長 自民党市民の会。

○光好博幸委員 我々の会派で議論した中で、まず優先順位としては、実は議員間討議を1番に持って行って、2番目に通年議会。議会説明会、報告会というのはちょっと三角といいますか、見送るという結論に至っております。

まず議員間討議というところでいきますと、ちょっと実名を挙げて申し訳ないですが、前回視察した尾張旭市を見ていますと、やっぱりいろいろ課題はあるなとは思いますが、先ほど森西委員がおっしゃいましたように、やっぱり議員の中でいろ

いろ討議するということは非常に重要なことであるなということが1点と、もう一つは、前年度ですかね、議会運営委員会で視察に行かれたところでは、テーマを絞って、あるいは論点を絞って討議した上で、附帯決議に持って行って、予算化された事例もございますので、これはちょっとやり方を工夫するといいますか、進め方を検討した上でどうやっていくんかというところで、まずは議員間討議を優先的に議論すべきではないかというふうな意見でございます。

二つ目の通年議会というところでいきますと、我々としては、今すぐどうこうということではございません。ただ、長い目で見るときに、こういった通年議会というやり方ですね、例えば専決処分というところでもそういうのがなくなって、今でも臨時議会は開けるとは思うんですけども、こういった通年議会をすることによって柔軟に対応できるというところは残しておいたほうがいいんじゃないかというところで、これは今すぐどうこうということではございませんでして、一つ目の議員間討議を議論するにもちょっと時間がかかるでしょうから、その次ぐらいにやったらどうかという意見でございます。

最後の議会説明会、報告会というところでいきますと、我々はやっぱりチェック機能でございまして、執行責任はやっぱり理事者側にあるというところからいきますと、我々がこの報告をして意見を言ったとしても、我々はチェックと依頼しかできないというところで考えますと、あれだけの労力をかけてやる、あるいは出席者の固定化というところを考えた場合には、ちょっとこれはさらに、3番目というか、見送ったほうがいいんじゃないかというふうな意

見です。

一方、やはり先ほどの森西委員と一緒になんですけど、意見交換会というレベルでいきますと、非常に有効なところがございますので、これも一つやり方を工夫した上で進めていくということであればやるというところで、今回、説明会、報告会というところの議題でございましたので、バツというふうにさせていただきましたけれども、中身をちょっと工夫してやるということであれば、残しておきたいというような意見でございます。

○福住礼子委員長 日本共産党。

○弘豊委員 それぞれで言いますと、まず議員間討議ですが、先ほど来から言われているみたいに、今回視察に行ったところのイメージで同じようなことをやるかといったら、なかなかそうではないなというふうなことを思いつつ、さっき言われた山陽小野田市ですかね、前年度に視察へ行かれているところの取り組みなんかを聞いていると、やっぱりやりようによっては議論も、やっていけるのかなというふうなことがあるのと、やっぱり議会の中で、いろいろ議員間の中での討議をしていって、目的がその一致点を見出すというようなことがあるかもしれないし、またお互いの意見の違いをそこで認め合うみたいな、そういった意味合いもあるのかなというふうなことで、議会という組織そのものが多様性、いろんな立場の中で出てきている議員と議員というふうなことなんでしょうけども、それをやっぱり、違うからというふうなことで議論しないというふうなことが、過去にありましたように、議員定数削減議論を突然本会議でやられるみたいな、そういうふうなことというのは、私からしたらある意味余りよくない例なのか

なというふうに思っていて、議員の立場それぞれをやっぱり言い合えるような、議会運営委員会の中ではそういったことの議論もしてきているかなというふうに思うんですが、それをもっと全体でやれるような仕組みができたというふうに思って、これはちょっと優先的に進めたらというふうな意見でした。

議会報告会、説明会の点については、これも皆さんとある意味同じなんですけれども、労力の割にやられているところの成果が見えてこない分があるというふうな気がするんですけれども、これも言われたような意見交換会みたいな形でのやり方であったり、またもっと何か成果が出るようなやり方の研究、そういうようなものも一定必要かなというふうに思っています。

議会報告で、うちの会派は会派としてやったりはしていますけれども、それは会派の意見がストレートに市民の皆さんに言えて、そういう利点もあるんですけども、でも、その議会全体でやる意味というのものがあるのかなというふうな気はしていて、それも含めてですね、議論は続けていけたらという思いがあります。

最後は通年議会なんですけれども、これについては、いろいろと視察の中では余り魅力は感じられないというか、そういう思いもしたんですよ。

臨時議会が災害時とかに必要であれば、これまでも臨時議会というふうなことで開くことはできたと思うし、むしろ通年議会では会期を1年間にすることで、一旦議論したというか、議決を出した問題、同じ議案というのは会期中にはもう一回出せないルールがありますよね。市民の方から出てくる請願とか、陳情とか、そういうようなのが一旦否決されると、その年度内は

同じ議論はもうできなくなるみたいな、そういうことがちょっと会派の中から意見が出まして、そういうことも考えると、それは市民にとってよろしくないかなというふうな議論があって、ちょっと今回についてはもう見送ろうというふうなことを話しました。

○福住礼子委員長 それぞれご意見ありがとうございます。

公明党としましては、これまでの視察等の内容を踏まえての結論を出させていただいたというのがまずは前提でございます。

議員間討議につきましては、改革クラブの森西委員がおっしゃったとおり、日頃からできている場面があるだろうということで、またテーマを絞るとなると、またそのためのいろんな時間も必要かなということもあって、これは見送りということにさせていただきました。

また、通年議会におきましても、今皆さんから意見がありました臨時議会という形で本市はとれるのではないかとということで、見送りをさせていただきました。

また、説明会、報告会につきましては、我が会派としてはそれぞれにやっている部分はありますけれども、議員全体としてやる場合には、視察をさせていただいた中身もそうですけど、やっぱり準備といったことにかかなりの時間と労力が要るのかなということを考えたときに、やっぱり年1回がせいぜいであれば、本当の意味での報告会ということになるのかどうかというところもあって、これも見送りとさせていただきました。

意見交換会ということでのご意見も皆さんからありました。団体とのそういう意見交換というのは非常に大事かもしれま

せんが、しかし、結局は要望を受けるだけということになりがちな内容になるのではないかと。そこに決定権は、こちらにはないということでの意味では、ちょっとこの説明会、報告会というところにはそぐわないのかなということで見送りということで意見をまとめさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

暫時休憩させていただきます。

(午前11時50分 休憩)

(午後0時19分 再開)

○福住礼子委員長 再開いたします。

それでは、今、皆様のほうから各会派の賛否についてはご意見をいただきました。その後、各会派のご意見の中身についてもいろいろとご議論いただきましてありがとうございました。

その中から、まずは検討すべきか、また見送りかということについて決めさせていただきたいと思います。

先ほどのいろいろなご意見の中で感じましたところでは、通年議会においては、これは議会活動等検討委員会へ見送りということで報告をさせていただきたいと思います。

そして、議員間討議につきましては、視察をした結果、さまざまな取り組み方が違うということもありますので、そこについてはもう一度各会派で中身についての検討を、もう一度会派でやっていただきたいと思います。

そして、議会説明会、そして報告会につきましては、これについては皆様の会派からは見送りが多いようにも思いましたけれども、その中での意見交換会という新しい考え方もございました。これも視察でもあった内容でもございますので、会派でその視察もされた方もいらっしゃるの

で、それについても含めてもう一度、議会説明会、報告会、そして意見交換会ということも踏まえて、会派でもう一度考え方をまとめていただきたいということによろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○福住礼子委員長　それでは、以上のように決めさせていただきまして、次の議会運営委員会では、この二つの内容についての優先順位を検討いただきましてご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

以上で本委員会を閉会いたします。

(午後0時21分　閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長　福　住　礼　子

議会運営委員　　森　西　　正